

県内 U15 チーム責任者 各位

(一社) 香川県バスケットボール協会
U15 カテゴリー部会

香川県バスケットボール協会 U15 部会 移籍手続きについて【令和7年3月13日改定】

日頃より、当協会の活動へのご理解とご協力を厚く御礼申し上げます。

さて、県内 U15 カテゴリーにおける登録および移籍については、JBA 基本規程や U15 カテゴリー登録運用細則/移籍運用細則に基づき、全国共通の規程にて運用しておりました。この度、各都道府県協会の業務負担軽減のため、U15 カテゴリーの移籍手続きにおける事前の書面での手続きを一部変更し、TeamJBA（会員登録管理システム）上で完結する方法をとらせていただくこととなりました。この変更に伴い、2025年3月13日付で、関連する運用細則等の一部改定を行います。

香川県バスケットボール協会 U15 カテゴリーの移籍について、以下の手続き方法をご確認いただき、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

【移籍申請にあたっての事前準備】

- ① 申請者（移籍先チーム責任者）は、県協会 HP より『U15 カテゴリー移籍申請書』をプリントアウトし、チーム情報などを記入（チーム責任者の印が必要）したものを、該当競技者に渡す。
- ② 該当競技者は、『U15 カテゴリー移籍申請書』に競技者情報を記入（保護者の押印が必要）し、申請者に提出する。
- ③ 申請者は、移籍元（所属）チーム責任者に、該当競技者の移籍の承諾を得る。
- ④ 移籍元チーム責任者は、該当競技者の『U15 カテゴリー移籍申請書』を受け取り、チーム情報などを記入（チーム責任者の印が必要）し、申請者（移籍先チーム責任者）に渡す。

【移籍申請手続き】

- ① 申請者（移籍先チーム責任者）は、該当競技者の『U15 カテゴリー移籍申請書』に記入漏れ等ないことを確認の上、データ化する。
※データは PDF または画像データとし、ファイル名は以下のようにしてください。
「U15 移籍申請書_メンバーID（9桁）_該当競技者氏名（フルネーム）」
※申請書を撮影してデータ化する場合、移籍申請書全体が移るように撮影してください。
- ② 移籍先チーム責任者は、TeamJBA「メンバー代理登録申請」より、競技者の「1名ずつ追加」から、対象となる競技者を追加登録する。追加登録の際、「必要項目」を記入し、「提出ファイル」に対象となる競技者の『U15 カテゴリー移籍申請書（PDF または写真データ）』を添付し、「申請理由」を記入の上、登録（移籍）申請を行う。
※これまで利用していたメンバーIDを継続して使用すること。
※申請理由には「●●を理由に、△△チーム（移籍先チーム名）への移籍を希望しているため」と記載してください。
- ③ 移籍元チーム責任者は、対象となる競技者の TeamJBA「脱退申請」を承認する。
- ④ 移籍元チームおよび移籍先チームの都道府県協会にて、『U15 移籍申請書』をもとに確認を行い、移籍の可否判断が行われ、都道府県協会が移籍を承認する。
※結果が移籍先チーム責任者へ通知される。
※年度内、既に登録料を納めている場合でも、所属都道府県に変更がある場合、追加で登録料の差額を徴収することがあります。
- ⑤ 移籍手続き完了後、大会に出場する権利が得られます。大会規定に従ってください。

■ U15 カテゴリー移籍申請の対象となる方

<移籍にあたって>

移籍は、「U15 カテゴリー移籍運用細則」に基づき、所定の手続きをもって認められます。

移籍回数等の制限は設けていませんが、各大会の出場要件（参加資格）にて登録・移籍に関する要件が設けられています。各大会の出場要件（参加資格）については、大会主催者にご確認ください。

U15 世代における活動の在り方として、選手は主となる活動の場を定め、最初に登録したチームで3年間プレー（大会出場）していくことを基本としています。そのため、移籍申請をする際は、移籍元チームの指導者および移籍先チームの指導者と保護者が十分にコミュニケーションを取り、チーム規約や活動方針などチームの状況と各大会の出場要件（参加資格）をしっかりと確認した上で行うようにしてください。

<対象となる選手>

「U15 カテゴリー登録運用細則」第3条に定める競技者のうち、既に登録し活動している競技者とします。

<留意点>

○移籍は、所定の「U15 カテゴリー移籍申請書」に必要事項を記入・捺印の上、TeamJBA（会員登録管理システム）を通じて移籍申請を行い、移籍が承認された場合のみ認められます。

U15 カテゴリーの移籍の可否は、都道府県バスケットボール協会によって判断されます。

○全国 U15 選手権大会（都道府県予選を含む）に参加する選手は、年度当初、当該都道府県が定める期日（もしくは5月末日まで）に登録したチームで出場するものとし、年度中に移籍（登録チームの変更）した場合には出場することはできません。但し、中学3年生の選手に限り、当該年度の8月31日までに移籍手続きを完了した選手は出場ができます。

※都道府県予選の開催期日によっては、登録（移籍）期日が5月末日より早く設けられている場合がございますので、大会要項等をご確認ください。

○移籍は所定の手続きをもって認められますが、原則として、中学校（部活動）のチームに所属する3年生が、部活動引退後（全中大会終了後）も長くバスケットボール活動ができるようにすることを念頭において、度々チームが変わること（＝移籍）を推奨しているものではありません。

【移籍手続きにおける留意点】

- ・U15 カテゴリーにおいて、選手が移籍を希望する場合、移籍元チームは移籍を拒否することはできない。移籍元チームが所属選手の移籍を承諾すべきであるにも関わらず、これを行わない場合、県協会 U15 カテゴリー部会は、移籍を希望する選手の申請に基づき、移籍元のチームの承諾に代わる決定をなすことができる。
- ・移籍回数等の制限は設けない。
- ・移籍手続きは、大会エントリー前までに行うこと。大会期間中の移籍及び予選から本大会までの期間の移籍は不可とする。
- ・teamJBAでの移籍手続きは、該当選手本人が各自PC等で申請できるが、上記に記載通り、移籍元チーム責任者および移籍先チーム責任者が必ず行うこと。（teamJBA上での申請者が該当選手本人の場合、申請を一旦却下することがあります）
- ・移籍申請書に記入漏れ等の不備があった場合、移籍申請が認められない場合や、結果通知が送れる場合がある。
- ・都道府県協会が移籍申請を受理してから、原則2週間程度で移籍の可否を通知するが、都道府県をまたぐ移籍申請や事務局の休止期間中など、多少前後する場合がある。全中大会前後など急ぎの場合は、事前に連絡してください。

【移籍手続きに関する問い合わせ先】

（一社）香川県バスケットボール協会 U15 カテゴリー部会事務局 川上 智輝

〒769-1506 香川県三豊市豊中町本山甲148番地1

三豊市立豊中中学校

TEL：0875-62-2071 FAX：0875-62-5160